

# 危険渓流の流木対策

## 【目的】

局地的な集中豪雨が頻繁に発生し、土石流の発生時に渓流沿いの木を巻き込んで流れ出すことで、河川や水路等をふさぎ、冠水や交通遮断など市街地における被害を拡大させる流木災害を未然に防止する。

## 【事業概要】

- ・ 事業対象区域：山地災害危険地区「崩壊土砂流出危険地区※1」  
危険度Aランク  
保全対象20戸以上・治山事業の未着手地域
- ・ 事業箇所数：30箇所
- ・ 事業内容：
  - ・ ハード対策  
土石流発生を抑止する治山ダムの整備  
流木となる危険性の高い渓流沿いの立木の伐採、林外搬出  
防災機能を強化する荒廃森林の整備（強度間伐等）
  - ・ ソフト対策  
地域との協働による森林危険情報マップの作成  
防災教室の開催、地域協議会の設置  
事業の効果検証等
- ・ 事業の工程：初年度～ 現地調査、地権者調査  
森林所有者、市町村、地元等との調整  
森林所有者と協定書を締結し事業実施  
※協定書により、10年間の森林の維持



土石流や流木の被害を防ぐ治山ダム



災害に強い強度間伐による森づくり



小学校での防災教室



地域協働によるマップづくり

## 【事業計画】

単位：千円

	全体実施箇所数	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度～
新規着手件数	30箇所	8箇所	8箇所	8箇所	6箇所

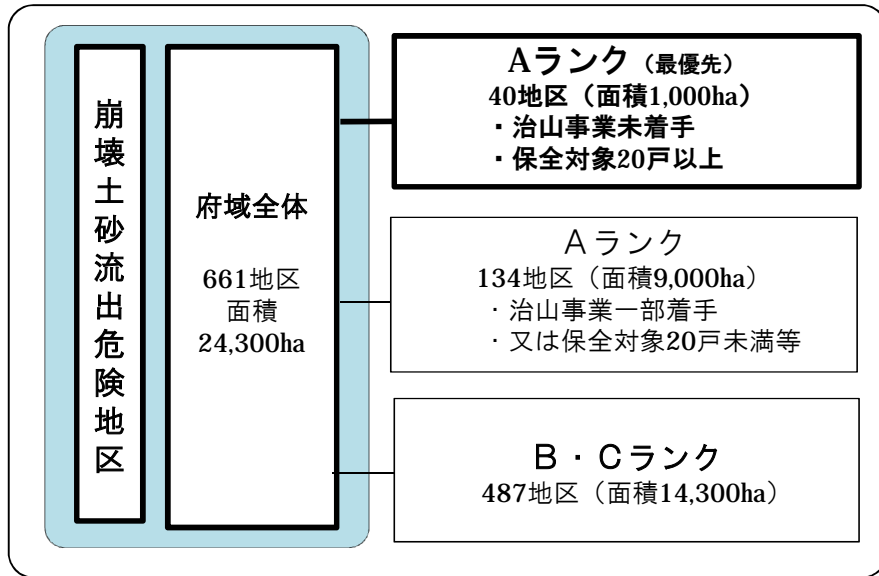
※H31までに着手

◆山地災害危険地区：山崩れ、土石流が現に発生し、又は発生する危険のある森林であって、その危害が人家1戸以上または、公共施設に直接被害を与えるおそれのある地区。林野庁長官の通達に基づき大阪府が明示した地区で、崩壊の種類により崩壊土砂流出危険地区や山腹崩壊危険地区等があり、市町村の地域防災計画にも掲載されています。山地災害危険地区は、地質や勾配、渓流内の石の状況などの現地状況と保全対象の状況によりA・B・Cのランクに分けられます。

※1 崩壊土砂流出危険地区：山崩れ等により発生した土砂が土石流となり流出し、人家、公共施設等に被害を与える恐れのある地区

# 危険渓流の流木対策事業の選定基準及び選定箇所

## 事業対象区域の選定方法



## 実施箇所

### ■事業対象区域

#### ●保安林外

対象：30地区 (面積750ha)

※今回の財源は、既存事業の延長や、  
国庫補助事業には充当しない

#### 【参考】

保安林内については、平成27年度より、  
国庫補助金を活用して先行実施  
対象：10地区 (面積250ha)

## 30地区の予定箇所 (15市町村)

番号	地区名	
1	能勢町	宿野
2	能勢町	上山辺
3	豊能町	吉川
4	池田市	伏尾町
5	高槻市	出灰
6	高槻市	原
7	高槻市	原
8	高槻市	成合
9	交野市	私市
10	交野市	私市

11	交野市	森
12	四條畷市	南野
13	大東市	寺川
14	東大阪市	日下
15	東大阪市	上石切
16	八尾市	神立
17	八尾市	黒谷
18	河南町	下河内
19	千早赤阪村	千早
20	千早赤阪村	千早
21	千早赤阪村	水分

22	千早赤阪村	水分
23	河内長野市	加賀田
24	河内長野市	加賀田
25	河内長野市	天見
26	和泉市	春木川
27	和泉市	仏並
28	和泉市	槇尾
29	岸和田市	相川
30	貝塚市	木積